

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し公表します。

1.計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

### 2.内容

目標1：育児休業等制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- ・平成29年4月～ 法に基づく諸制度に関するパンフレットを作成
- ・平成29年5月～ 各部署の管理職にパンフレット配布、研修会の実施

目標2：計画期間中に男性従業員のうち育児休業等を取得した者が1人以上とする。

<対策>

- ・平成29年7月～ 育児休業制度の理解促進のため、全管理職に対して研修を行う